

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公表番号】特表2009-542382(P2009-542382A)

【公表日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-048

【出願番号】特願2009-518771(P2009-518771)

【国際特許分類】

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 11/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

噴霧可能な物質、特にエアロゾルを配量放出する装置であって、放出を把握するための電子デバイス(16)と、前記噴霧可能な物質が入っており且つバルブ(5)が設けられている容器(3)のための収容体(13)を形成する第1のケーシング部分(1)とを備えているものにおいて、

前記第1のケーシング部分(1)に対して相対運動可能であり且つ前記バルブ(5)に作用する操作区分(20)を備えている第2のケーシング部分(2)が設けられており、これにより、前記バルブ(5)が、前記噴霧可能な物質の放出のために操作され、前記噴霧可能な物質の放出を把握するための電子デバイス(16)が、スイッチ(17)を備えており、該スイッチ(17)が、前記第1のケーシング部分及び前記バルブ(5)に作用する操作区分(20)を備えている前記第2のケーシング部分(1、2)の相対運動によって操作され、

前記第1及び第2のケーシング部分(1、2)が、前記噴霧可能な物質を放出するため前記バルブ(5)が操作されるよう当該第1及び第2のケーシング部分(1、2)が軸線方向で互いに相対運動する作業位置と、前記第2のケーシング部分(2)が前記第1のケーシング部分(1)から取り外し可能となっていて、前記第2のケーシング部分(2)によって前記バルブ(5)が操作されるよう当該第1及び第2のケーシング部分(1、2)が軸線方向で互いに相対運動をすることがない解放位置とを相互にとることができるように結合されている、装置。

【請求項2】

前記第1及び第2のケーシング部分(1、2)が、バヨネット接続を介して結合されている、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記第1及び第2のケーシング部分(1、2)がストッパ(14、14')を備えており、当該ストッパ(14、14')が、前記第1及び第2のケーシング部分(1、2)の互いに沿った互いの方に近付く軸線方向の運動を前記作動位置でしか許容しない、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記スイッチ(17)が、機械スイッチ、近接スイッチ、磁気スイッチ及び/又は光ス

イッチである、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 5】

前記スイッチ (17) が、前記容器 (3) に当接しないで構成されている、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 6】

前記収容体 (13) 内に、容器本体 (7) と前記噴霧可能な物質の配量放出のためのバルブ (5) を有する容器ヘッド (6) とからなる前記容器 (3) が収容可能である、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 7】

前記第 1 のケーシング部分 (1) が、前記容器本体 (7) の全体又は一部を収容することができる中空シャフト (4) からなっている、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記第 2 のケーシング部分 (2) が、前記容器ヘッド (6) を収容するための第 1 の区分 (8) と、当該第 1 の区分 (8) に対して特に直角に延びる中空の第 2 の区分 (9) とを備えている、請求項 6 又は 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記中空の第 2 の区分 (9) が、マウスピース及び / 又はノーズピースとして形成されている、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記第 2 のケーシング部分 (2) が取り外し可能である、請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 11】

前記放出を把握するための電子デバイス (16) によって、放出回数及び / 又は放出時間が把握される、請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 12】

前記放出を把握するための電子デバイス (16) が、電子演算ユニット及び電子データメモリを備えており、それにより、前記スイッチ (17) によって把握された放出を計数することができる、請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 13】

前記放出を把握するための電子デバイス (16) が、視覚的インジケータを備えており、該インジケータによって、達成された放出の回数及び / 又は残された放出の回数に関する情報を表示することができる、請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 14】

前記放出を把握するための電子デバイス (16) が音響信号発生器を備えている、請求項 1 から 13 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 15】

前記スイッチ (17) を備えている前記放出を把握するための電子デバイス (16) が、前記第 1 又は第 2 のケーシング部分 (1、2) に又はその中に配置されており、前記第 1 及び第 2 のケーシング部分 (1、2) を相対運動させると、前記スイッチ (17) が、それぞれもう一方のケーシング部分 (2、1) に設けられている操作エレメント (20) によって操作される、請求項 1 から 14 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 16】

特に医薬品のための吸入装置として構成されている、請求項 1 から 15 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 17】

前記収容体 (13) 内に、噴霧可能な物質が少なくとも部分的に充填されている容器 (3) が収容されている、請求項 1 から 16 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 18】

前記噴霧可能な物質が医薬品である、請求項 1 から 17 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 19】

前記噴霧可能な物質が、過圧下で容器（3）内に収容されている、請求項1から18のいずれか1項に記載の装置。

【請求項20】

前記容器（3）の前記バルブ（5）が、各操作時に、前記噴霧可能な物質の一定量を、特に一気に放出させるように構成されている、請求項1から19のいずれか1項に記載の装置。